

平成 22 年 5 月 17 日

各 位

山形第一信用組合

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第 4 条・
第 5 条に基づく措置の実施に関するお知らせ

記

当組合は、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第 4
条・第 5 条に基づく措置の実施状況について別紙の通りお知らせ致します。

以 上

本件に関わるお問い合わせ先
山形第一信用組合 融資部
(担当：高梨、山木)
電話 0238-52-1410 内線 245

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に対する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況

平成21年12月4日から平成22年3月末までの累計

貸付条件の変更等の申込を受けた貸付債権

(お客様が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

		平成21年12月末	平成22年3月末
①貸付条件の変更等の申込を受けた貸付債権	件数	54	156
	金額	613	1,795
②うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	件数	27	65
	金額	314	943
③うち、実行に係る貸付債権	件数	13	65
	金額	135	943
④うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
⑤うち、謝絶に係る貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
⑥うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
⑦うち、審査中に係る貸付債権	件数	14	0
	金額	179	0
⑧うち、取下げに係る貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
⑨うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	件数	27	91
	金額	298	852
⑩うち、実行に係る貸付債権	件数	7	80
	金額	98	742
⑪うち、謝絶に係る貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
⑫うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
⑬うち、審査中の貸付債権	件数	17	8
	金額	133	44
⑭うち、取下げに係る貸付債権	件数	3	3
	金額	65	65

(お客様が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付を有する場合)

(単位:百万円)

		平成21年12月末	平成22年3月末
①信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日後に貸付の条件の変更等の申込が行われたことを確認することができた者から貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付債権	件数	5	9
	金額	59	318
②うち、実行に係る貸付債権	件数	5	9
	金額	59	318
③うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
④うち、謝絶に係る貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
⑤うち、他の金融機関により法の施行日以降になされた貸付の条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
⑥うち、審査中の貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
⑦うち、取下げに係る貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0

(お客様が住宅資金借入者である場合)

(単位:百万円)

		平成21年12月末	平成22年3月末
①貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付債権	件数	1	8
	金額	19	59
②うち、実行に係る貸付債権	件数	1	6
	金額	19	47
③うち、謝絶に係る貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
④うち、審査中の貸付債権	件数	0	2
	金額	0	11
⑤うち、取下げに係る貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0